

令和 8 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和 8 年 8 月 6 日（木）
2. 招集の場所 可児市役所 5 階全員協議会室
3. 開 会 令和 8 年 8 月 6 日 午前10時54分 臨時委員長宣告

4. 審 査 事 項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について
4. 委員会審査における参考人招致について

5. 出席委員 （8名）

委 員 長	板 津 博 之	副 委 員 長	伊 藤 壽
委 員	伊 藤 健 二	委 員	川 上 文 浩
委 員	野 呂 和 久	委 員	酒 井 正 司
委 員	澤 野 伸	委 員	奥 村 新 五

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 書 記	平 田 祐 二	議 会 事 務 局 書 記	高 木 将 行
------------------	---------	------------------	---------

○臨時委員長（酒井正司君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これより、建設市民委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

始めに協議題1、委員長互選についてを議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無について確認させていただきます。立候補又は推薦された方は5分以内で所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、建設市民委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はお見えでしょうか。はい、板津委員。

○委員（板津博之君） はい、立候補いたします。

○臨時委員長（酒井正司君） 他に立候補又は推薦される方はお見えでしょうか。立候補される方が1名のみでした。それでは板津委員、所信表明演説をお願いします。

○委員（板津博之君） それでは、このたび建設市民委員長に立候補いたします板津博之でございます。所信を申し上げますが、まずこの建設市民委員会は、私8年ぶりでございます、大変他の皆様論客の方が多く、これまでの8年間に建設市民委員会を見てまいりましたが、前々委員長の伊藤壽委員の時には、昨年6月議会で可児市地域公共交通計画に反映されるよう、市長に提言書を出されたという、まさに画期的なことを、この建設市民委員会がされています。それでは、所信表明を前委員会、山田委員長からの引き継ぎ事項を読み上げさせていただきます。可児市・御嵩町・八百津町において、みなし上下分離方式による名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅間）の存続に向け、協議が続けられてきた。しかしながら、同方式による存続については多額の費用が見込まれることから、断念せざるを得ないとの結論に至った。よって、本委員会において、同区間廃線後の諸課題を洗い出し、住民及び利用者の意見を踏まえつつ、代替交通手段の確保及び利便性について、今後とも注視していくこと。また、令和8年3月24日に開催され令和7年度第3回可児市公共交通協議会において本市コミュニティバス再編の方向性について決定された。そこで、「名鉄広見線（犬山駅から新可児駅間）の活性化・市議会や市民団体等からの要望をはじめ、主な利用者である高齢者の移動ニーズに应运っていく」との目的が達成されるよう今後の進捗状況を注視し、適宜報告を求めていくこと。という事で、先般8月3日に名古屋鉄道株式会社のプレスリリースでも、8月4日に国土交通省に廃止届出書を提出する手続きを進めるニュースがありましたが、この点については、しっかりと当委員会で行き組んでいきたいと思っております。

また、2点目としては、「炭素社会推進への取組みについて」という事で、引き続き脱炭素社会への取組みの推進を課題とし、議会報告会や市民団体との懇談会などを通じ、高校生など若い世代を含めた意見聴取を行い、可児市地球温暖化対策実行計画の推進状況を注視しつつ、課題解決に取り組むこと。というこの2点が、前回からの引き継ぎ事項となっています。これに加えて、3月の予算決算委員会でありました、ふれあいパーク・緑の丘整備

事業の公園整備事業者選定支援業務について、改めて執行部から聞き取りを行ったという経緯もあります。サウンディング調査の結果を踏まえて、民間活力の利用やプロポーザル実施方針の策定をするための1,900万円でございますが、ふれあいパーク・緑の丘整備事業につきましては、委員会の中でも議論がありましたが、市民が使いやすい公園になるのが大前提となります。当委員会でも事業者選定から実施設計に至るまで、しっかりと注視していく事が可能ですので、委員長として取り組んでまいりたいと思います、以上で、所信表明となります。よろしくお願いいたします。

○臨時委員長（酒井正司君） 板津委員、ありがとうございました。

それでは、今の板津委員に対して質疑のある方はお願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようなので、これで質疑を終了します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はおみえでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。委員長の互選は可児市議会会議規則第126条第5項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め臨時委員長において指名することとします。それでは建設市民委員長に板津委員を指名いたします。

お諮りします。板津委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、板津委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（板津博之君） ただいま建設市民委員会の委員長に決まりました板津博之です。この1年間、選挙前で任期最期の1年でございますけど、また皆様のご協力のもと、市民福祉向上のため、しっかりと努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは引き続き協議題2、副委員長互選についてを議題といたします。

建設市民委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦する方はおいででしょうか。澤野委員。

○委員（澤野伸君） 伊藤壽委員を推薦いたします。

○委員長（板津博之君） 他に立候補または推薦される方はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、伊藤壽委員を推薦の１名のみでした。副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第５項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、建設市民委員会副委員長に、伊藤壽委員を指名いたします。

お諮りします。伊藤壽委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、伊藤壽委員を副委員長とすることに決定しました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（伊藤壽君） それでは、只今副委員長に選任されました、伊藤壽でございます。

よろしくお願いいたします。先ほど、板津委員長が所信表明演説で３点程言われました。公共交通、炭素社会推進への取組み、それと、ふれあいパーク・緑の丘の３点を注視していくと言われました。これらを含めて、板津委員長のもと、副委員長としての職責を果たしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） 続きまして、協議題３、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、別紙のとおり議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

次に協議題４、委員会審査における参考人招致についてをお諮りします。本委員会では申し合わせにより出資法人の経営状況の説明を受けることになっております。この件について、地方自治法第115条の２第２項並びに同法第109条第５項に基づき参考人を招致することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の建設市民委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 8 月 6 日

可児市建設市民委員会委員長